

GAP認証の新規取得に必要な費用を支援します。

◆支援対象者

農業者、農事組合法人、農事組合法人以外の農地所有適格法人、農業協同組合、その他農業者の組織する団体、農業の専門学科を有する教育機関 等



◆支援対象となるGAPの種類

①GLOBALG.A.P. ②ASIAGAP ③JGAP ※個別認証・団体認証とも対象。

◆支援対象となる主な費用

- ①GAP認証の新規取得に必要な審査の受審の取組
(審査費用には諸費用(登録費用、認証発行手数料等)を含むことができる。)
- ②GAP認証取得に必要な次に掲げる取組
 - ・残留農薬等の分析
 - ・ICTシステムの導入
 - ・設備改修資材の導入(施設整備除く。取得単価50万円未満に限る。)
- ③研修指導の受講



◆補助額の上限額

個別
認証

- ①下記②、③の経費を除く費用について、次に掲げる額
GLOBALG.A.P. : 295千円 ASIAGAP : 150千円 JGAP : 130千円
- ②審査の受審1日に要する審査員旅費実費の1/2以内
- ③研修指導1日に要する講師旅費実費の1/2以内

団体
認証

- ①下記②、③の経費を除く費用について、次に掲げる額×(団体の構成員数の平方根+2)
GLOBALG.A.P. : 295千円 ASIAGAP : 150千円 JGAP : 130千円
- ②審査の受審に要する審査員旅費実費の1/2以内
- ③研修指導(団体の構成員数の平方根+2)日分に要する講師旅費実費の1/2以内

◆応募先

県地域振興局農林水産(農業)振興部生産(企画)振興課



◆その他

- ・予算の範囲内で優先順位をつけて支援します。
- ・支援対象となるGAPの認証審査、研修指導の受講に当たっては、普及指導員や営農指導員等の立会者が立ち会う必要があります。
- ・本事業は、農林水産省の農業生産工程管理推進事業交付金予算を活用しています。
- ・詳細については、下記問合せ先、又は、お近くの地域振興局へ御連絡ください。

【問合せ先】 新潟県農林水産部農産園芸課(生産環境係)
新潟市中央区新光町4-1
TEL : 025-280-5296(直通) FAX : 025-280-5217